

19文科初第125号  
平成19年4月1日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
殿  
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省初等中等教育局長  
銭谷眞美

(印影印刷)

### 特別支援教育の推進について（通知）

文部科学省では、障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、学校における特別支援教育を推進しています。

本通知は、本日付けをもって、特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法が施行されるに当たり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「各学校」という。）において行う特別支援教育について、下記により基本的な考え方、留意事項等をまとめて示すものです。

都道府県・指定都市教育委員会にあっては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県知事にあっては、所轄の学校及び学校法人に対して、国立大学法人にあっては、附属学校に対して、この通知の内容について周知を図るとともに、各学校において特別支援教育の一層の推進がなされるようご指導願います。

なお、本通知については、連携先の諸部局・機関への周知にもご配慮願います。

#### 記

#### 1. 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

## 2. 校長の責務

校長（園長を含む。以下同じ。）は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、次に述べる体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが重要である。

また、校長は、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要である。

## 3. 特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組

特別支援教育を実施するため、各学校において次の体制の整備及び取組を行う必要がある。

### (1) 特別支援教育に関する校内委員会の設置

各学校においては、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行うため、校内に特別支援教育に関する委員会を設置すること。

委員会は、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主事、通級指導教室担当教員、特別支援学級教員、養護教諭、対象の幼児児童生徒の学級担任、学年主任、その他必要と思われる者などで構成すること。

なお、特別支援学校においては、他の学校の支援も含めた組織的な対応が可能な体制づくりを進めること。

### (2) 実態把握

各学校においては、在籍する幼児児童生徒の実態の把握に努め、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の存在や状態を確かめること。

さらに、特別な支援が必要と考えられる幼児児童生徒については、特別支援教育コーディネーター等と検討を行った上で、保護者の理解を得ることができるよう慎重に説明を行い、学校や家庭に必要な支援や配慮について、保護者と連携して検討を進めること。その際、実態によっては、医療的な対応が有効な場合もあるので、保護者と十分に話し合うこと。

特に幼稚園、小学校においては、発達障害等の障害は早期発見・早期支援が重要であることに留意し、実態把握や必要な支援を着実にを行うこと。

### (3) 特別支援教育コーディネーターの指名

各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けること。

特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。

また、校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めること。

#### (4) 関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用

特別支援学校においては、長期的な視点に立ち、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育的支援を行うため、医療、福祉、労働等の様々な側面からの取組を含めた「個別の教育支援計画」を活用した効果的な支援を進めること。

また、小・中学校等においても、必要に応じて、「個別の教育支援計画」を策定するなど、関係機関と連携を図った効果的な支援を進めること。

#### (5) 「個別の指導計画」の作成

特別支援学校においては、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等に対応した教育を一層進めるため、「個別の指導計画」を活用した一層の指導の充実を進めること。

また、小・中学校等においても、必要に応じて、「個別の指導計画」を作成するなど、一人一人に応じた教育を進めること。

#### (6) 教員の専門性の向上

特別支援教育の推進のためには、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である。したがって、各学校は、校内での研修を実施したり、教員を校外での研修に参加させたりすることにより専門性の向上に努めること。

また、教員は、一定の研修を修了した後でも、より専門性の高い研修を受講したり、自ら最新の情報を収集したりするなどして、継続的に専門性の向上に努めること。

さらに、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する各種指導者養成研修についても、活用されたいこと。

なお、教育委員会等が主催する研修等の実施に当たっては、国・私立学校関係者や保育所関係者も受講できるようにすることが望ましいこと。

### 4. 特別支援学校における取組

#### (1) 特別支援教育のさらなる推進

特別支援学校制度は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施するためのものであり、その趣旨からも、特別支援学校は、これまでの盲学校・聾学校・養護学校における特別支援教育の取組をさらに推進しつつ、様々な障害種に対応することができる体制づくりや、学校間の連携などを一層進めていくことが重要であること。

#### (2) 地域における特別支援教育のセンター的機能

特別支援学校においては、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ること。

特に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定などへの援助を含め、その支援に努めること。

また、これらの機関のみならず、保育所をはじめとする保育施設などの他の機

関等に対しても、同様に助言又は援助に努めることとされたいこと。

特別支援学校において指名された特別支援教育コーディネーターは、関係機関や保護者、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び他の特別支援学校並びに保育所等との連絡調整を行うこと。

### (3) 特別支援学校教員の専門性の向上

上記のように、特別支援学校は、在籍している幼児児童生徒のみならず、小・中学校等の通常学級に在籍している発達障害を含む障害のある児童生徒等の相談などを受ける可能性も広がると考えられるため、地域における特別支援教育の中核として、様々な障害種についてのより専門的な助言などが期待されていることに留意し、特別支援学校教員の専門性のさらなる向上を図ること。

そのためにも、特別支援学校は、特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有状況の改善、研修の充実に努めること。

さらに、特別支援学校教員は、幼児児童生徒の障害の重複化等に鑑み、複数の特別支援教育領域にわたって免許状を取得することが望ましいこと。

## 5. 教育委員会等における支援

各学校の設置者である教育委員会、国立大学法人及び学校法人等においては、障害のある幼児児童生徒の状況や学校の実態等を踏まえ、特別支援教育を推進するための基本的な計画を定めるなどして、各学校における支援体制や学校施設設備の整備充実等に努めること。

また、学校関係者、保護者、市民等に対し、特別支援教育に関する正しい理解が広まるよう努めること。

特に、教育委員会においては、各学校の支援体制の整備を促進するため、指導主事等の専門性の向上に努めるとともに、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係部局、大学、保護者、NPO等の関係者からなる連携協議会を設置するなど、地域の協力体制の構築を推進すること。

また、教育委員会においては、障害の有無の判断や望ましい教育的対応について専門的な意見等を各学校に提示する、教育委員会の職員、教員、心理学の専門家、医師等から構成される「専門家チーム」の設置や、各学校を巡回して教員等に指導内容や方法に関する指導や助言を行う巡回相談の実施（障害のある幼児児童生徒について個別の指導計画及び個別の教育支援計画に関する助言を含む。）についても、可能な限り行うこと。なお、このことについては、保育所や国・私立幼稚園の求めに応じてこれらが利用できるよう配慮すること。

さらに、特別支援学校の設置者においては、特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有状況の改善に努めること。

## 6. 保護者からの相談への対応や早期からの連携

各学校及び全ての教員は、保護者からの障害に関する相談などに真摯に対応し、その意見や事情を十分に聴いた上で、当該幼児児童生徒への対応を行うこと。

その際、プライバシーに配慮しつつ、必要に応じて校長や特別支援教育コーディネ

ネーター等と連携し、組織的な対応を行うこと。

また、本日施行される「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成19年政令第55号）」において、障害のある児童の就学先の決定に際して保護者の意見聴取を義務付けたこと（学校教育法施行令第18条の2）に鑑み、小学校及び特別支援学校において障害のある児童が入学する際には、早期に保護者と連携し、日常生活の状況や留意事項等を聴取し、当該児童の教育的ニーズの把握に努め、適切に対応すること。

## 7. 教育活動等を行う際の留意事項等

### (1) 障害種別と指導上の留意事項

障害のある幼児児童生徒への支援に当たっては、障害種別の判断も重要であるが、当該幼児児童生徒が示す困難に、より重点を置いた対応を心がけること。

また、医師等による障害の診断がなされている場合でも、教師はその障害の特徴や対応を固定的にとらえることのないよう注意するとともに、その幼児児童生徒のニーズに合わせた指導や支援を検討すること。

### (2) 学習上・生活上の配慮及び試験などの評価上の配慮

各学校は、障害のある幼児児童生徒が、円滑に学習や学校生活を行うことができるよう、必要な配慮を行うこと。

また、入学試験やその他試験などの評価を実施する際にも、別室実施、出題方法の工夫、時間の延長、人的な補助など可能な限り配慮を行うこと。

### (3) 生徒指導上の留意事項

障害のある幼児児童生徒は、その障害の特性による学習上・生活上の困難を有しているため、周囲の理解と支援が重要であり、生徒指導上も十分な配慮が必要であること。

特に、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題に対しては、表面に現れた現象のみにとらわれず、その背景に障害が関係している可能性があるか否かなど、幼児児童生徒をめぐる状況に十分留意しつつ慎重に対応する必要があること。

そのため、生徒指導担当にあっては、障害についての知識を深めるとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめ、養護教諭、スクールカウンセラー等と連携し、当該幼児児童生徒への支援に係る適切な判断や必要な支援を行うことができる体制を平素整えておくことが重要であること。

### (4) 交流及び共同学習、障害者理解等

障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む上で重要な役割を担っており、また、障害のない幼児児童生徒が、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会である。

このため、各学校においては、双方の幼児児童生徒の教育的ニーズに対応した内容・方法を十分検討し、早期から組織的、計画的、継続的に実施することなど、一層の効果的な実施に向けた取組を推進されたいこと。

なお、障害のある同級生などの理解についての指導を行う際は、幼児児童生徒の発達段階や、障害のある幼児児童生徒のプライバシー等に十分配慮する必要があること。

#### (5) 進路指導の充実と就労の支援

障害のある生徒が、将来の進路を主体的に選択することができるよう、生徒の実態や進路希望等を的確に把握し、早い段階からの進路指導の充実を図ること。

また、企業等への就職は、職業的な自立を図る上で有効であることから、労働関係機関等との連携を密にした就労支援を進められたいこと。

#### (6) 支援員等の活用

障害のある幼児児童生徒の学習上・生活上の支援を行うため、教育委員会の事業等により特別支援教育に関する支援員等の活用が広がっている。

この支援員等の活用に当たっては、校内における活用の方針について十分検討し共通理解のもとに進めるとともに、支援員等が必要な知識なしに幼児児童生徒の支援に当たることのないよう、事前の研修等に配慮すること。

#### (7) 学校間の連絡

障害のある幼児児童生徒の入学時や卒業時に学校間で連絡会を持つなどして、継続的な支援が実施できるようにすることが望ましいこと。

### 8. 厚生労働省関係機関等との連携

各学校及び各教育委員会等は、必要に応じ、発達障害者支援センター、児童相談所、保健センター、ハローワーク等、福祉、医療、保健、労働関係機関との連携を図ること。

## 参 考 情 報

特別支援教育を推進するために、下記情報を参照されたい。

### ○ 関係法令・通知等

主な関係法令・通知等は下記のとおりである。

- ・「発達障害者支援法」（平成16年12月10日法律167号）
- ・「発達障害のある児童生徒等への支援について」（平成17年4月1日付け17文科初第211号文部科学省関係局長連名通知）
- ・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（平成17年12月8日中央教育審議会答申）
- ・「学校教育法施行規則の一部改正等について」（平成18年3月31日付け17文科初第1177号文部科学省初等中等教育局長通知）
- ・「学校教育法等の一部を改正する法律」（平成18年6月21日法律第80号）
- ・「特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について」（平成18年7月18日付け18文科初第446号文部科学事務次官通知）
- ・「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令等の整備について」（平成19年3月30日付け18文科初第1290号文部科学事務次官通知）

### ○ ガイドラインの活用

教育委員会及び学校が、発達障害のある児童生徒への教育支援体制を整備する際には、文部科学省において作成した下記ガイドラインを参照されたい。このガイドラインには、校長、特別支援教育コーディネーター、教員等が具体的に行うべきことについても収録されている。

- ・「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/16/01/04013002.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04013002.htm)

### ○ インターネットによる情報

文部科学省及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の刊行物やホームページなどで提供する情報についても、下記により適宜参照されたい。

- ・ 文部科学省特別支援教育関係ホームページ：  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/main.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm)
- ・ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所ホームページ：  
<http://www.nise.go.jp/>  
<http://www.nise.go.jp/portal/index.html>

# 学校設定教科・科目一覧

平成19年4月現在

教科名	学校設定科目名	標準単位数	教科名	学校設定科目名	標準単位数	
国語	百人一首の世界	1～2	数 学	ビジネスと数学	2	
	評論研究	2～4		B S 数学	1	
	小説研究	1～2		数学研究	2	
	創作国語	1～2		数学研究	2	
	小論文研究	1		発展数学	3	
	文章表現	2		発展数学	2	
	文学研究	2		数学探究	1	
	現代語	2		理 科	科学史	1～2
	実用国語	2			北海道の自然	1～2
	国語教養	2			気象	1～2
	国語基礎	3			天文	1～2
	古典研究	3			理科の実験	2
	古典読解	2			免疫基礎	1
	アイヌ文学研究	2			環境教育	2
	漢文講読	2	自然科学入門		2	
	作品講読	2	根室と自然		2	
	国語一般	4	応用科学		2	
	発展現代文	1	地域と自然		2	
	探究現代文	1	生命科学		3	
	発展古典	1	地球環境	3		
	探究古典	1	知床自然概論	2		
	古典鑑賞	2	生活と物理	2		
	文学と映像	1	化学研究	2		
	郷土の文学	1	生物研究	2		
	国語応用	4	生活の科学	3		
	地理歴史	地域研究	1～2	教養・自然科学	2	
日本文化		1～2	生体調節基礎	1～3		
現代史		1～2	探究化学	1		
日本と世界		2	生物課題研究	1		
北海道学		2	生命科学基礎	2		
観光地理		2	光の物理	2		
地域調査		2	知床概論	1		
文化研究		1	発展科学実験	2		
世界史研究		2	高山植物	2		
十勝学		2	保 健 体 育	生涯スポーツ	2～3	
地理研究		2		健康科学	2～4	
日本史研究		4		発展体育	4～6	
古代中国史		1		発展体育	4～6	
ゼミナール地理		2		地域と体育	2	
北海道史		3		レクリエーションスポーツ	1～2	
公 民	教養・社会科学	2		スポーツA	2	
	社会教養	2		スポーツB	2	
	時事問題研究	1～2		スポーツC	2	
	基礎社会	1		エアロビクス	2	
	根室と国際社会	2	スポーツ科学	2		
	日本思想研究	2	地域とスポーツ	4		
	経済研究	1	トレーニング	1～4		
	政治研究	1	トレーニング学	2		
	生活と法	2	トレーニング実習	2		
	孫子に学ぶ	1	芸 術	ペン習字	1～2	
	倫理研究	2		第九	1～2	
ゼミナール政治・経済・法	2	陶芸		1～2		
数 学	生活の数学	1～2		D T M	2～4	
	数学課題探求	2		総合芸術	3	
	実用数学	2		演奏に親しむ	2～4	
	高校数学入門	2	色彩に親しむ	2～4		

教科名	学校設定科目名	標準単位数	教科名	学校設定科目名	標準単位数
芸術	造形	2～4	外国語	サイエンス系総合英語	1～3
	書に親しむ	2～4		イクスパンシブ・リーディング	2
	生活の書	2		イクスパンシブ・ライティング	2
	創作音楽	2		基礎中国語	2
	仮名の書	2～4		基礎韓国語	2
	篆刻	2		基礎ロシア語	2
	ライフアート	1～2		E S L	2
	レクレーションクラフト	1～2		カナダ研究	2
	レクレーションミュージック	1～2		比較文化研究	2
	かな書道	2		比較文化研究	2
	近代詩文書	2		発展英作文	2
	生涯芸術基礎	3		基礎ハンゲル	2
	刻字	2～4		基礎フランス語	2
	漢字かな交じりの書	1		応用ハンゲル	2
	伝統音楽	2	応用フランス語	2	
	D T M	2	応用ロシア語	2	
	書道演習	2	応用中国語	2	
	楽器演奏法基礎	2	農業	生物工学	2～4
	音楽表現	2		緑地環境	2～4
	音楽リズム	2		生活科学	2～4
	音楽実技	2		園芸デザイン	2～4
	書道表現	2		地形計測	2～4
	工芸表現	2		環境農業土木	2～8
	美術表現	2		環境科学入門	2
	音楽史と鑑賞	1		農業・農村ライフ	2～4
	音楽史と鑑賞	1		森林空間利用	2
	ピアノ	1		農業生物活用	6
	仮名書法	1		農産食品衛生	5
	漢字書法	1		農畜産物生産	4
	江差追分	2		農業数理	1～2
C G 入門	1	農業土木実習		1	
絵画入門	1	森林実習		1	
オペラ鑑賞	2	森林測量		4	
ミクストメディア	2	生活園芸		2	
外国語	ロシア語	4～6		畜産	2
	中国語	4～6		森林情報解析	2
	ハンゲル	4～6		食品衛生管理	2
	日本語	2～6		飼料	4
	応用英語	2		畜産活用	2
	実用英語	2		畜産物製造	2
	カナダ研究	2		測量士(補)	3
	カナダ研究	2		造園施工	2
	英会話	2		森林工学	3
	リスニング	1	森林総合利用	2	
	ビジネスと英語	2	農業経済基礎	2～4	
	B S 英語	1	畜産基礎	4	
	リスニング	1	測量技術	4	
	英語音声表現	2	食物デザイン	4	
	創作英語	2	畜産概論	2	
	英語アドバンスト	2	食品加工入門	2	
	英語ベーシック	2	農業機械整備実習	2	
	フラッシュアップイングリッシュA	2	酪農	2	
	カレントイングリッシュA	2	酪農	3	
	フランス語	2	酪農	4	
	外国事情	2	危険物概論	2	
	英語講読	3	食品販売	2	
	英語構文	3	応用微生物	2～4	
	英語講読	3	作物生産	4～7	
	英語講読	2	農業機械基礎	2～6	
	総合英語講読	2	野菜園芸	4	

教科名	学校設定科目名	標準単位数	教科名	学校設定科目名	標準単位数
農 業	蔬菜園芸	3	農 業	作物作業機械	2
	乳製品加工	2		機械利用	2
	基礎微生物	2		馬学	6
	基礎微生物	2		馬利用学	6
	乳牛	2		畜産作業機械	2
	畜産科学	6		環境水利	3
	飼料科学	5		畜産加工	3
	家庭菜園	2		森林科学利用	2
	農業福祉	2		生物利用	2
	野菜基礎	3		アグリビジネス	2
	草花基礎	3		畑作園芸	3
	農業経済概論	2		農業土木設計	2
	食品科学基礎	2		グリーンビジネス	4
	生産科学	2 ~ 3		工 業	建設機械
	農業マネージメント	2	建設機械		2 ~ 4
	農業機械利用	2	建設基礎		2 ~ 4
	食品流通基礎	2	メタルクラフト		2 ~ 4
	畜産技術	2	C Gデザイン		2
	果樹活用	2	制御技術		2
	生活作物	3	環境工学		2
	園芸作物	2	デジタルコミュニケーション		2
	造園基礎	2	地域産業と化学		2
	草花利用	2	有機化学		2
	経営情報	2	造園基礎		2
	食品加工	3	CAD演習		2
	草花活用	2 ~ 6	建築応用学		2
	森林育成	7	生活と化学技術		2
	資源活用	3	環境土木工学		2
	蕎麦	1	土木応用演習		2
	農業簿記	2	電気施工技術		2
	微生物基礎実習	2	交通環境		2
	植物バイオ	2	企業実習		2
	動物バイオ	2	建築CAD		2
	森林情報解析	2	土木応用力学		2
	農業数学	2	商 業		オフィスオートメーション
	森林管理	5		観光一般	2 ~ 4
	畜産環境	2		観光法規	2 ~ 4
	生物環境	2		旅行業務	4 ~ 6
	生物培養	2		広告	2 ~ 4
	施設園芸	2		オペレーティングシステム	2 ~ 5
	森林環境	3		コンピュータグラフィック	2 ~ 4
	森林資源活用	3		デザイン実習	2 ~ 5
フラワーデザイン	2	データベース		2 ~ 5	
製品開発	2	秘書実務		2 ~ 4	
食品製造機器	2	市場調査		2 ~ 4	
造園技能	2	簿記演習		2 ~ 4	
飼料作物	2	文書処理演習		2 ~ 4	
水稻	3	コンピュータネットワーク		2 ~ 4	
土壌肥料	2	ビジネス実務		2 ~ 4	
社会基盤工学	2	情報基礎		2 ~ 4	
造園緑化材料	2	ビジネス情報基礎		2 ~ 6	
生産流通	2	原価管理		2 ~ 4	
草花基礎	2	ソフトウェア基礎		2	
草花基礎	2	商品開発		3	
環境システム	3	ビジネスマナー		2 ~ 4	
品質管理	2	アプリケーションソフト		2 ~ 5	
農業システム	2	オフィスワーク	3		
環境管理	2	基礎ビジネス	3		
農業土木施工利用	2	画像処理	2 ~ 4		
農地農村環境	2	パソコン組立	2		
農業環境科学	2				
環境農業	2				

教科名	学校設定科目名	標準単位数	教科名	学校設定科目名	標準単位数	
商 業	観光実践	2 ~ 4	家 庭	生活と人権	2	
	情報と社会	2		生活科学	3	
	コンピュータ会計	2		生活福祉デザイン	2	
	電卓基礎計算	2		食物	3	
	ビジネス国際	3		手芸	2	
	技術商業	3		保育介護	6	
	デザイン文書	2		暮らしと食物	1	
	コンシューマファイナンス	3		食物研究	2	
	ビジネス講座	3		食物研究	2	
	商業計算	2		生活福祉実習	2	
	簿記会計	2		羊と織物	2	
	コンピュータ技術	3		生活文化	2	
	コンピュータグラフィックス研究	2		生活福祉援助技術	3	
	システム開発	3		製菓	2	
	プログラミング研究	2		染織制作	5 ~ 13	
	マルチメディア	3		生活と地域	2	
	電卓応用計算	2		調理基礎	3	
	ホテル実務	2 ~ 4		被服構成	2 ~ 4	
	プロモーション	3		住居	2 ~ 4	
	システムアドミニストレータ	4				
	エンドユーザコンピューティング	2		看 護	看護総合演習	2 ~ 5
	ビジネス知識	4			精神保健	2
	ビジネス応用	3			基礎医学教養	2 ~ 4
	国際事情	2				
	原価計算演習	2		情 報	Webデザイン	2
	ネットワーク基礎	2 ~ 5			情報機器概論	1
	ビジネスコミュニケーション	3				
	システム設計	2		福 祉	老人介護	2 ~ 4
	職場環境	2			福祉と情報	2
	プログラミング実習	2			福祉と健康科学	2 ~ 4
	情報管理	3			健康福祉	1
	ビジネスコンピューティング	3			形態別介護技術	2
	ビジネスアプリケーション	4			福祉介護基礎	3
ネットワークシステム	2		福祉概論	2		
ネットワークマネジメント	3	理 数	環境科学	2 ~ 3		
商品プロモーション	2		郷土の自然	1 ~ 2		
キャリアサポート	3		情報数学	2 ~ 4		
プレゼンテーション	2		環境保護	2		
国際コミュニケーション	2		環境情報処理	3		
ツーリズム基礎	2		野外活動	2		
			湿原の科学	2		
			環境研究	4		
工業及び商業	コンピュータ基礎	3 ~ 6				
水 産	海洋工学	2 ~ 6	工 芸	工芸概論	2 ~ 4	
	水産食品栄養	2 ~ 4		工芸史	2 ~ 4	
	水産食品実務	2		基礎造形	2 ~ 4	
	マリンバイオテクノロジー	2 ~ 4		工芸基礎	2 ~ 6	
	基礎微生物	4		工芸製作	4 ~ 6	
	食品サイエンス	2 ~ 4		工芸製作	4 ~ 6	
	品質管理	6		工芸製作	4 ~ 6	
	水産食品環境科学	2 ~ 4		工芸製作	4 ~ 6	
	通信英語	2 ~ 4		工芸製作	4 ~ 6	
	応用微生物	3		図法・製図	2 ~ 6	
	食品トレーサビリティ	2		生活工芸	2	
			生産工芸	4		
			加工技術	1		
			インテリア工芸	2		
			基礎美術	1		
			生活美術	2		
			総合美術	4		
			環境工芸	4		
家 庭	生活デザイン	2 ~ 6				
	生活教養	2 ~ 4				
	ライフデザイン	1 ~ 2				
	被服技術と理論	1				
	アパレルCAD	3 ~ 4				
	生活福祉基礎	2				

教科名	学校設定科目名	標準単位数
体 育	専攻体育 リズム運動	2 2
英 語	プレゼンテーション ワールド・スタディーズ 英語研究 英語研究	3 2 2 ~ 3 2

学校設定教科名	当該教科に関する科目	標準単位数
産 業 社 会	産業社会と人間	2 ~ 6
国 際 理 解	国際教養 比較文化 国際ボランティア基礎 外国文学 外国映画と文化 隣国コミュニケーション	1 ~ 2 1 ~ 2 1 ~ 2 2 2 ~ 4 2
総 合	課題研究 沼田の歴史と文化 アウトドア基礎 「大雪」基礎 サイエンスアプローチ ベーシックスタディ ボランティア 函館学	2 ~ 4 3 2 3 1 2 1 ~ 4 1
環 境	環境概論 環境と産業 環境ガイド入門 環境ガイド応用	2 2 2 2